

固定発-携帯着の通話に係る料金設定権について ご説明資料

2020年12月8日
ソフトバンク株式会社

固定発携帯着の料金設定権について

固定発携帯着の通話にかかる料金設定権に関して、弊社の考えは以下の通りです。

【料金設定権の在り方について】

現在携帯事業者が料金設定権を有している固定発携帯着呼について、弊社含めた関係事業者で準備が整った段階で、固定事業者が料金設定権を持つように見直すことで問題ないものと考えます。

【料金設定権の見直し時期について】

これまでNTT東西殿及び携帯事業者では、メタルIP電話の提供開始予定である2024年1月を、料金設定権を見直す場合の目安として協議を進めてきました。今後検討を深め、見直し時期や方法を具体化していく予定です。また、見直し時期について、NTT東西殿等から前倒しのご要望があった場合には、弊社として検討させていただく考えです。

以上